

宇治市民の皆さまへ緊急メッセージ

令和 2 年 4 月 9 日

宇治市長 山本正

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が深刻な 7 都府県を区域として、5 月 6 日までを期限とする緊急事態宣言が、4 月 7 日に政府より出されました。

京都府においても、とりわけ感染者の大幅な増加がみられる大阪府に近接し、4 月 7 日時点で 145 名の感染者が確認されるなど、深刻な状況になっていることなどから「緊急事態宣言に準ずる地域」であると示されたところです。

宇治市にあっても、4 月 8 日時点で 9 名の感染が確認され、感染経路の不明な感染がみられるなど、深刻な状況です。

市民の皆さまには、こうした状況を今一度十分認識いただき、日常の生活にはご不便をおかけしますが、「感染しない、感染させない」ために、以下の点につきましてご理解ご協力をお願いいたします。

・換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集する場所、互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる密接場面の 3 条件が重なる場所を徹底して避けてください。

・通院、食料の買い物、職場への通勤など生活の維持に必要な場合を除く、不要不急の外出を自粛してください。

・特に、緊急事態宣言区域（大阪府、兵庫県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、福岡県）への不要不急の往来を自粛してください。

・多人数の会食や、イベントへの参加を自粛してください。

・感染予防のための手洗い、咳エチケットの励行をしっかりと行ってください。

本市では、市民の皆さまの健康と安全を第一に、感染拡大の防止と市内経済と市民生活への影響を最小限にとどめるよう、引き続き国や京都府と一層連携し全力をあげて取り組んでまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。